

優越的地位ガイドライン解説講座



主催

公益財団法人

公正取引協会

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-4-1

赤坂K Sビル 2階

TEL：03-3585-1241

FAX：03-3585-1265

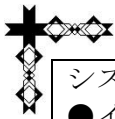
「優越的地位の濫用」行為は、漠然とした条文のため企業には分かりにくい規制ですが、従来から公取委の重点執行の対象で、近年重要性は更に増しています。平成21年改正により課徴金の対象にもなり、課徴金を課せられた事例すべてが審判手続で争われ、審決・判決により法解釈面の新たな展開もみられます。また、平成30年末から導入された確約手続でも、直近1年間において、公正取引委員会から確約計画の認定が3件公表されています。

当協会では、企業活動にとって重要なこの優越的地位の濫用規制を正しく理解していただくために、そのガイドラインである「優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の考え方」について、解説講座を開催することとしました。今回も前回同様、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮いたしまして、Zoomによるウェブ講座として開催いたします。

講師には、優越的地位の濫用規制について、事例、実務にも精通している長澤哲也弁護士（弁護士法人大江橋法律事務所）を招き、解説していただきます。

初めて優越的地位のガイドラインを学ぶ方はもちろんですが、法務担当者等には再確認するいい機会ですので、是非ご参加ください。

講師	長澤哲也 氏(弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士)
開催日	令和3年9月15日(水)
時間	14:00~16:00
受講料	会員:7,700円 一般:11,000円(税10%込)



<p>システム環境</p> <p>●インターネットをご覧いただける環境（通信料は各自負担となります。）</p> <p>●動作OS</p> <p>Apple macOS（最新版）、Microsoft Windows（8.1以上）、Google Chrome OS（最新版）</p> <p>※ アンドロイド、ios での視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。</p>
<p>●動作ブラウザ</p> <p>Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)</p>
<p>※ 講座の資料につきましては、前日までにPDFのURLをお送りしますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしていただきます。</p> <p>※ 講演については、1週間のオンデマンド配信も行います。</p> <p>※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。</p>

- ◎申込方法 [申込フォーム](#)からお申込みいただくか、e-mail 又はFAXでお申込みください。
- ・ e-mail の場合は件名に「優越的地位ガイドライン解説講座」、本文に①会社等の住所、②会社等の名称、③所属部課、④受講者名、⑤電話番号、⑥FAX 番号、⑦e-mail をお書きの上 Kouza2021@koutori-kyokai.or.jp までお送りください。
 - ・ FAXの場合は下記の所定事項をご記入の上、ご送信ください。
- 公益財団法人 公正取引協会
〒107-0052 東京都港区赤坂1-4-1 赤坂KSビル2F
電話 03(3585)1241 FAX 03(3585)1265

◎支払方法 お申込みをいただいた後、当協会から請求書をお送りしますので、それにより払込みをお願いいたします。

※開催1週間前に動画視聴URLをメールにて送信いたします。なお、動画URL送信後のキャンセルは承れませんので、受講料のご負担をお願いいたしますことを、ご了承ください。

優越的地位ガイドライン解説講座 申込書

① 会社等の住所	〒□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名 (代理出席可)	
⑤ 電話番号	
⑥ FAX 番号	
⑦ e-mail	<p>動画配信 URL をお送りしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。</p> <p><input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。</p>

※ご提供頂いた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。

